

**平成 30 年度若者ライフプランニング支援業務
企画提案説明書**

1 業務名

平成 30 年度若者ライフプランニング支援業務

2 業務内容

別紙「企画提案仕様書」のとおり。

3 予算上限額

6,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※この金額は、現時点での予算規模を示すものであり、契約は別途設定する予定価格の範囲内で行う。

※本業務は、平成 30 年度札幌市予算の成立を前提としているため、当初予算案の修正等により、業務の委託が不可能となった場合等には、実施しないことがある。

4 業務委託期間

平成 30 年 4 月上旬から平成 31 年 3 月 31 日まで

5 応募資格

本業務を効果的かつ効率的に実施することができる法人であり、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

- (1) 札幌市内に事務所又は支社、支店を有し、札幌市内で事業を実施することができること。
- (2) 平成 30 年 3 月 31 日を有効期限とする札幌市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 企画提案書の提出期限において、札幌市競争入札参加停止措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 1 項第 2 号の規定によるもの）に該当しない者。又は暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者が経営、運営に関係していないこと。
- (5) 政治団体（政治資金規正法第 3 条の規定によるもの）に該当しないこと。
- (6) 宗教団体（宗教法人法第 2 条の規定によるもの）に該当しないこと。
- (7) 特定の公職者（その候補者を含む）若しくは政党を推薦し、支持し又はこれらに反対することを目的とするものでないこと。
- (8) その他札幌市契約規則及び札幌市競争入札参加資格審査等取扱要領の規定に基づく入札参加者の不適格要件に該当しないこと。

6 スケジュール

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| (1) 公募開始 | 2月2日(金) |
| (2) 質問書提出期限 | 2月13日(火) |
| (3) 参加意向申出書提出期限 | 2月19日(月) |
| (4) 企画提案書提出期限 | 2月27日(火) |
| (5) 審査(ヒアリング) | 3月6日(火)を予定
※詳細は申込者に別途通知する |
| (6) 結果通知 | 3月中旬を予定 |

7 参加意向申出書の提出

- (1) 提出書類
参加意向申出書(様式1) 1部
- (2) 提出期限
平成30年2月19日(月)17時00分(必着)
- (3) 提出方法
下記「12 応募・問い合わせ先」あて郵送又は持参
※郵送の場合は、送付後に到達を確認すること。
※直接提出する場合は、平日の9時00分～17時00分に持参すること。

8 企画提案書の提出

- (1) 提出書類
 - ア 企画提案書 9部
A4判片面(書式及び枚数は自由)とする。
上記2の「業務内容」及び下記9の「企画提案の審査」を踏まえ、必要な事項を記載すること。
 - イ 参考見積書 9部
A4判片面(書式及び枚数は自由)とする。各業務の積算根拠が分かるように作成すること。
- (2) 提出期限
平成30年2月27日(火)17時00分(必着)
- (3) 提出方法
下記「12 応募・問い合わせ先」あて郵送又は持参
※郵送の場合は、送付後に到達を確認すること。
※直接提出する場合は、平日の9時00分～17時00分に持参すること。
- (4) 質問について
様式2により下記「12 応募・問い合わせ先」あてファクシミリ又は電子メールで問い合わせること。

質問の受付期限は平成30年2月13日（火）17時00分とする。

質問への回答は、随時ホームページで公開するが、回答の内容が質問者固有の提案事項に密接に関わる場合は、質問者に対してのみ回答する。

9 企画提案の審査

(1) 審査（ヒアリング）

審査に当たって、平成30年度若者ライフプランニング支援業務企画競争実施委員会（以下「実施委員会」という。）によるヒアリングを行う。

ヒアリングは平成30年3月6日（火）を予定しており、詳細については、応募申請書を提出した者へ別途通知する。

(2) 審査方法

企画提案書の内容及びヒアリングの結果をもとに総合的に審査を行い、実施委員会委員による協議のうえ、契約候補者を選定する。

なお、応募者が1者の場合は、審査の結果、最低基準点（30点）以上の得点を得た場合に、その者を契約候補者とする。

また、応募者が多数の場合は、提出された企画提案書に基づき評価し、応募者を一定程度まで絞ったうえでヒアリングを行う。

(3) 審査基準（50点満点、各5点）

《業務全体》

- 「ライフプランセミナーの開催」と「ウェブサイトの運営」の双方の業務において相乗的な効果が発揮されるよう、相互に連動しながら総合的に実施する内容となっているか。
- 他の官公庁や民間事業者との積極的な連携が図られているか。
- 情報を発信する際、多様な価値観を尊重し、特定の考え方に偏った内容とならないよう、十分な配慮がなされているか。

《ライフプランセミナーの開催》

- セミナー等の開催手法は効果的で実現性があるか。
- 講師として専門的知識等を有する人材を確保できるか。
- 十分な集客を確保するため、学生等が興味を持って受講できる工夫や、セミナー等を広く周知する工夫がなされているか。また、授業・講座の中で開催する場合には、学校等と円滑に調整する計画が立てられているか。
- 受講者アンケートの手法及び結果のまとめ方は適切か。

《ウェブサイトの運営》

- 公開中のウェブサイトのデザインやテキストのトーン等の連続性を保ちながら、時点修正等の軽微な修正や保守・メンテナンス作業を実施するために必要な人員・体制が整っているか。
- 十分な閲覧数を確保するため、若い世代が興味を持って閲覧できる工夫や、サイトを広く周知する工夫がなされているか。

《その他》

○業務の目的を達成するために、特に優れた工夫や実績があるか。

(4) 審査結果

選定の結果は、ヒアリングを実施した者全員に文書で通知する。

10 契約

契約は、実施委員会により契約候補者に選定された者と札幌市の間で協議の上、締結するものとする。この場合において、契約候補者が提案書類に記載した事項の変更は、原則として認めないものとする。

11 その他

- (1) 企画提案に係る一切の経費は参加者の負担とする。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 提出後の企画提案書等の訂正、追加及び再提出は認めない。
- (4) 提出された企画提案書等は、札幌市情報公開条例の定めるところにより、公開される場合がある。
- (5) 企画提案に当たって虚偽の記載及び申告等不正とみなされる行為があったときは、その企画提案を無効とする。

12 応募・問い合わせ先

札幌市子ども未来局子ども企画課 田代・山形

〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階

TEL. 011-211-2982

FAX. 011-211-2943

E-mail kodomo.jisedai@city.sapporo.jp